

広島市高齢者施策推進プラン(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020)年度)[素案]に関する市民意見について**1 概要**

「広島市高齢者施策推進プラン(素案)」に関して、平成29年12月22日から平成30年1月16日の間、郵送、ファクス、市ホームページによる市民意見募集を行いました。

2 募集結果

(1) 提出者数 32人

(2) 意見件数 41件

(3) 意見の内訳

ア 第1章「総論」に関すること 16件

イ 第2章「各論」に関すること 6件

ウ 第3章「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関すること 4件

エ その他 15件

3 市民意見及び市の考え方

別紙のとおり。

市民意見及び市の考え方

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
1	第1章 「総論」(全般) に関するもの	広島市高齢者施策推進プラン素案は概ね、良く理解でき納得できる。健康で住み慣れた地域で安心して暮らし、地域貢献できる共生型社会が望ましいことだと考える。しかし、高齢化の進む中で地域包括ケアシステム及び介護サービスの拡充にこれまで以上に取り組む必要があると思う。	次期プランでは、ご意見と同様の趣旨で、「2025年に向けた地域包括ケアシステムづくりの推進と深化」を目標とし、取組を進めることにしています。さらに、前期プランの重点施策である「在宅医療・介護連携の推進」をより一層充実させていくとともに、これまでも取り組んできた「質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進」と「認知症施策の推進」について、医療・介護等の専門的なサービスの拡充に向けた新たな重点施策として加え、「健康づくりと介護予防の促進」、「見守り支え合う地域づくりの推進」と合わせて5つの重点施策とし、より一層取組を強化していくこととしています。
2	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	遠くには行けない人達も近くであれば運動したり話したりできるので、地域にある公民館及び集会所等の使用料などの場所への支援、補助をお願いしたい。健康への意識は高いので、参加者は多いと思う。	高齢者が公民館や集会所等を利用する場合の使用料そのものを支援する形ではなく、それらの場を使用する目的に着目した支援を行うことがより効果的であると考えており、健康づくり・介護予防につながる「地域高齢者交流サロン」の運営や「地域介護予防拠点」の整備といった地域住民主体の活動への支援などを行うこととしています。
3	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	介護保険料は上がるばかりで、各自が今の日本・広島環境が良すぎて努力を怠っているようである。集会所などで自分が進んで体力を作るようにすべき。高齢者いきいき活動ポイント事業も、市の人件費は多いと思うので、1年限りの事業にならないようにして欲しい。	ご意見と同様の趣旨で、市民が主体的に楽しみながら健康の維持向上に取り組むことができる仕組みづくりを推進しています。また、高齢者いきいき活動ポイント事業も、健康づくりを含む高齢者の社会参加の促進を図るものとして今後も実施していくこととしています。
4	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	百歳体操に加え、認知症予防体操の効果を広めると良いのではないかな。	介護予防には運動だけでなく、栄養状態や口腔機能、認知機能等の維持・改善も重要であることから、現在、口腔機能を鍛える「かみかみ百歳体操」や認知機能を鍛える「しゅきしゅき百歳体操」のDVDも作成して普及を図っているところです。
5	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	空き地(歩いて行ける範囲内)を駐車代くらいで提供してもらい菜園にし、その後、野菜中心料理・パン・ゼリーを提供するレストランを作り、高齢者に経営してもらおう。ビル屋上も狙い目で、遮熱の効果があるが、防水問題もある。	施策を進めるに当たっての様々な方法のご提案と受け取りました。いただいたご意見については、事業を進めていく上での参考とさせていただきます。
6	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	老人クラブの「健康づくり」の活動において、高齢者いきいき活動ポイント事業の効果は大きいので、この効果を有効に使い、無理なくサロン活動に参加できる配慮が大切である。また、地域包括支援センターの力を借りながら、皆で楽しむ健康づくりに努力することも大切である。	ご意見と同様の趣旨で、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施を通して健康づくりの促進も図ることや、地域包括支援センターがコーディネーターとなって、地域と協力し介護予防拠点の整備・運営を支援することなどに取り組めます。
7	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	プランは良いが、重点施策Ⅰ「健康づくりと介護予防の促進」については、会場の整備が必要だと思う。	健康づくりと介護予防の取組は、運動や文化活動など様々なものが考えられ、そのために必要となる会場等も一律ではありません。こうしたことから、それらの場を使用する目的に着目した支援を行うことがより効果的であると考えており、健康づくり・介護予防につながる「地域高齢者交流サロン」の運営や「地域介護予防拠点」の整備といった地域住民主体の活動への支援などを行うこととしています。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
8	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ)に関 するもの	高齢者は食べる事が喜びの一つとなっていると思うので、月に一度、地域の飲食店に依頼し、普段では食べない、公費で3,000～5,000円の高級料理を造ってもらい、一人でも夫婦でも気楽に出かけることができる食事会を開催すると、外出の楽しみを感じるのではないかと。また、参加者同士の会話が弾んだり、それなりの身支度をするなどによって心の張りが持てる人も増え、より健康で元気が維持できる方法の一つになると思う。 介護費用の増加の負担を考えた時、結果として、地域高齢者の活性化につながり、また、費用の削減につながると思う。	食を通じた交流や心の張り合いなどを期待されたご提案ですが、公助はもとより、自助・共助を厚くしていく必要がある現在の状況では、直接の実施は困難です。高齢者いきいき活動ポイント事業への積極的な参加による奨励金の支給や、就労できる方であればそういった活動で得た収入などを可能な範囲で活用していただければどうかと考えます。
9	第1章 「総論」(重点 施策Ⅱ)に関 するもの	少子高齢化対策として、以下を提案する。 (1)女性の方の介護ボランティアを募集し、訪問介護の手助けを行うとともに、費用削減を図る。 (2)定年退職者のアルバイトを募集し、人手不足の解消を図る。 (3)定年後、家に閉じこもらず、外に出て運動又はスポーツを楽しみ、体力の増加を図るとともに、趣味を生かして脳の活性化を図る。 (4)現在60歳定年を65歳までに引き上げる。2年ごとに1歳引き上げ、10年後65歳とする。 (5)少子化対策を実行する。	(1)(2)に関しては、高齢者も含めたさまざまな方に担い手となっていただくという考え方の下、住民主体型生活支援訪問サービスなどの実施に取り組みます。 (3)に関しては、外出・交流を促進するという考え方の下、高齢者同士・地域住民とのふれあいや交流の場の設置・運営の支援などに取り組みます。 (4)(5)に関しては、参考意見とさせていただきます。
10	第1章 「総論」(重点 施策Ⅳ)に関 するもの	医療機関が減って、病人が減った事例もあることを考えると、無駄・不要な医療が多すぎるのでは。充実した医療体制や救急体制が痴呆老人、寝たきり老人を作っていないか、一度立ち止まって考えてみる必要があるのではないかと。	本プランでは、在宅医療を充実させる一方で、適切なケアマネジメントにより、必要な方を必要なサービスにつなげ、自立支援と重度化防止を図ることとしており、医療・介護が適切に提供されることにつながるものと考えています。
11	第1章 「総論」(重点 施策Ⅳ)に関 するもの	自分の親の介護を行っているが、在宅医療・介護連携を推進して身内の負担が減るのだろうか。最期まで在宅で暮らしたいと思うのは全員ではないし、本人は家族に負担を掛けまいと思っている。保険料の負担増を控えて欲しい。生活が苦しくなるばかりである。	「在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進」は、本人、家族が望む場所での療養と看取りを叶えようとするものです。 在宅での療養を希望される方に対し、医療・介護関係者が連携してサポートすることにより、介護者の負担軽減も図られるものと考えます。
12	第1章 「総論」(重点 施策Ⅳ)に関 するもの	重点施策のうちⅣ（在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進）について、歯科医師として平成27年から本格的に携わっているが、歯科医師の間はまだ「温度差」が感じられ、とても熱心に取り組む先生がおられる一方、「地域包括支援センター」の存在を正確に理解していない先生もおられるのも事実である。ただ、今年度から地対協（地域保健対策協議会）事業や地域ケアマネジメント会議などが本格的に始動するにつれ歯科医師の関心度も上がってきていると実感している。 特に地対協で実施する「各職種ごとの研修会開催支援」には、歯科医師を含め歯科衛生士などの職種からも大変参考になったとの意見があった。今後とも引き続き実施について配慮いただきたい。	地域包括ケアシステムにおいては、医師、歯科医師を始めとした医療関係者、ケアマネジャーや介護事業所等の介護関係者など多職種の連携が不可欠であり、さらに、在宅看取りを視野に入れた在宅医療・介護の体制を充実していくためには、各職種の対応力向上も重要と考えています。 このため、引き続き、市・区地域保健対策協議会に設置した在宅医療・介護連携推進委員会や各種研修会の実施等により、在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいきたいと考えています。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
13	第1章 「総論」(重点 施策Ⅴ)に関 するもの	認知症高齢者の増加が見込まれていく中、認知症の早期発見は重要な課題であると思う。地域には、オレンジドクターの数も少なく、症状を訴えると精査も無く単なる認知症の進行を抑える薬が処方され、副作用の症状が出現しても家族や周りの人は気が付きにくい。恥ずかしいので人に知られたくないと思われる家族もまだまだ存在している。相談できる環境も整っておらず、地域包括支援センターばかりでなく、介護サービス事業所へも認知症介護実践研修の受講も進めていく必要がある。認知症カフェも住民に周知されていないのが現状で、「予防教室」と「認知症」についての普及、啓発に地域包括支援センターが柱となり地域の介護事業所にも協力が必要。若年性認知症が利用できるサービス（デイサービス）等の普及も進めて欲しい。	医療関係者の認知症対応力向上については、認知症サポート医、認知症かかりつけ医のフォローアップ研修や、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施により、認知症の早期発見につなげていきたいと考えています。 介護従事者の認知症対応力向上については、経験年数等に応じて、基礎研修から実践的な研修までを体系的に実施することにより、認知症ケアの質の向上に取り組みます。 認知症カフェの周知については、事業を進めていく上での参考とさせていただきます。 認知症対応型サービスの整備に当たっては、若年性認知症の特性も踏まえつつ取り組みます。
14	第1章 「総論」(重点 施策Ⅴ)に関 するもの	重点施策Ⅴの認知症施策の推進は、待ったなしで推進し、「早期診断、早期対応」の仕組みづくりということで、医療体制の整え等を総合的に推進することを望む。	次期プランでは、ご意見と同様の趣旨で、認知症施策の推進を新たに重点施策に位置付けており、「早期診断、早期対応」の体制づくりを含めた各種施策を総合的に推進したいと考えています。
15	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ～Ⅴ) に関するもの	数値目標を設定して取り組む項目について、数値目標の欄に実績値が表示されていないため、数値目標の達成が可能か否かの判断ができない。第6期プランには記載されていたのに、どうして落としたのか。	数値目標については、本市の他の計画との整合を図るとともに、これまでの実績や今後必要と見込まれる数などを踏まえて設定しており、達成の実現性に差はあっても目指していかなければならない目標です。 こうしたことから、次期プランでは、数値目標（設定の考え方）の欄で、必要に応じて実績値や他の計画の目標値などの数値を交えた説明を記載することによって、設定の考え方を理解していただけるようにしていますが、ご意見も踏まえ、一部記載を補足しました。
16	第1章 「総論」(重点 施策Ⅰ～Ⅴ) に関するもの	数値目標を設定して取り組む項目について、既に達成済みの数値もあるが、第6期プランの目標値を基準とするなど無理に思える目標値が多々掲載されている。また、そうした目標値の達成に向けた事業の推進方策（各論）が抽象的な記述にとどまり、「〇〇事業をより一層充実する」、「〇〇事業補助を拡充する」、「生活支援員を〇人増員する」といったような具体的な記載がされていないため、目標値は達成できずこのプランは絵に描いた餅で終わるのではないかと危惧する。	数値目標については、本市の他の計画との整合を図るとともに、これまでの実績や今後必要と見込まれる数などを踏まえて設定しており、達成の実現性に差はあっても目指していかなければならない目標です。 また、プランは、重点的に実施する分野の設定や、それらを確実に進めるための目標設定など、高齢者施策を総合的に推進する方策を定める趣旨で作成しています。このため、個別事業についての記述が抽象的になる部分はありますが、その上で、予算など不確定の要素を踏まえつつ、可能な限り事業展開の方針を記載するよう努めています。
17	第2章 「各論」(施策 の柱2)に関 するもの	施策の柱の「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり」においては、地域の独居高齢者を町内会で把握し、民生委員と協力し、ゴミ出し、買物等、支援できる体制づくりをすることにより、見守り支え合う地域づくりが推進できる一歩となるかもしれない。	町内会や民生委員などの地域団体等が見守り活動を基本として、高齢者を地域全体で支え合う仕組みを構築する「高齢者地域支え合い事業」を全ての小学校区で実施することや、「住民主体型生活支援訪問サービス」など共助の取組を実施することなど、ご意見と同様の趣旨の取組を推進したいと考えています。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
18	第2章 「各論」(施策 の柱1・2)に関 するもの	共助の精神はもっともであるが、町内会の担い手も高齢化しており、事業を進める上において、住民に期待しすぎると、立派な施策も絵に描いた餅になる。費用弁償や小額手当ての導入も検討する必要があるのではないかと。	本市では、今年度から開始した、ボランティアを含む高齢者の社会参加の促進を目的とする「高齢者いきいき活動ポイント事業」により、地域の支え手となる活動の実績に基づく支援を行うことで共助の取組を下支えしていきたいと考えています。 なお、介護保険制度上の生活支援サービスである「住民主体型生活支援訪問サービス」の提供の担い手となっていただく地域団体等には、消耗品費、通信運搬費などの補助により活動を推進する制度を設けています。
19	第2章 「各論」(施策 の柱1・2)に関 するもの	行政サービスが益々、地域に委ねられているが、受け皿となる地域も高齢化が進み、対応に苦慮しているのが現状である。民生委員も、元気な人が集まるサロン等の世話までしか手が回らず、本当に必要としている人々に手が届いていない。自治会や町内会の加入率も下がっているが、行政は一律で対応を考えているのではないかと。いくら良い施策があっても実施できなければ意味が無く、もっと現状を知るべき。	少子高齢化の進展によりますます担い手が不足していくと見込まれる中、地域福祉を再構築するために、社会福祉協議会その他関係団体等としっかり連携し、地域の実情も踏まえつつ、「支える」「支えられる」という二分論にとどまらない、元気な高齢者層を含む多様な担い手の確保により、施策の実効性の確保を図ってまいりたいと考えています。
20	第2章 「各論」(施策 の柱1・2)に関 するもの	地域での活動推進で一番の課題は後継リーダーの不足である。自己実現意欲の強い人、社会貢献を喜びとする人、ボランティア精神に富んだ人をいかにして発掘し、動機付けし、育成していくか。また、地域福祉を地域の人材に頼る必要があるが、若い高齢者はIT時代に生き、金銭意欲が強い。無報酬のボランティア活動は非常に難しい。何らかの動機付けになるものが必要だと思う。	老若男女を問わず幅広い世代のボランティアの発掘・養成のため、生活支援ボランティア養成をはじめ、様々な担い手の養成を行います。併せて、教育機関と地域の連携促進など、若者の意識醸成にも取り組みます。また、今年度開始した高齢者いきいき活動ポイント事業は、地域の支え手となるボランティア活動等の実績に基づき、奨励金という形で支援を行うものであり、高齢者の社会促進、社会貢献への動機付けにつながるものと期待しています。
21	第2章 「各論」(施策 の柱1・2)に関 するもの	高齢者人口の増加とともに、取り巻く環境(衣又は医、食、住)は厳しさの一途をたどる経緯が示されている。素案の概要をいくらかきれいに整えても実践する市又は地域担当者たちの意識を変えなければ〇〇の餅に過ぎないであろう。どう支援の役割分担をしていくか、方法への議論が求められる。 例) 昨年スタートした高齢者いきいき活動ポイント事業でも、地域での展開において、スキルの高いリーダーが継続に向かうポイントと考える。また、市議会の予算計上の混乱はどうか。	本市では、自助・共助・公助を適切に組み合わせることにより段階的に地域福祉を再構築していくこととしています。高齢者福祉に関しては、医療・介護等専門職の連携、専門職の量的・質的確保等は公助の役目として着実に取り組むとともに、今後手厚くしていく必要のある高齢者自らの健康づくり・介護予防といった自助、地域での支え合いである共助に関しては、関係団体及び地域団体と連携しながら住民が主体となった取組の促進を図ります。例としてとり上げられている高齢者いきいき活動ポイント事業は、こうした自助や共助を促進する下支えとして本市が高齢者を支援するものであり、有効に活用してまいりたいと考えています。なお、奨励金の支給は、来年度から始まることから、それに必要な予算は来年度計上することとしており、平成30年第1回市議会定例会において審議が行われることとなっています。
22	第2章 「各論」(施策 の柱3)に関す るもの	現在、2人に1人が癌で亡くなる状況にあって、被爆者だけが癌になるわけではなく、援護法が成立した当時と時代は変わったのに、介護費用は無料であり、健康管理手当も支給されるなど、被爆者への援護をいつまでも続けるのか、辞めて欲しい。	原爆被爆者援護施策は、原子爆弾の投下の結果として生じた放射能に起因する健康被害が他の戦争被害とは異なる特殊の被害であることにかんがみ、健康被害に苦しむ被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、国の責任において、実施されているものであり、引き続き、高齢化が一段と進行する被爆者に対し、保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策を講じる必要があると考えています。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
23	第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」(介護保険料)に関するもの	年金受給者は、介護保険料が自動的に引かれて、毎年増えている感じがするので、合理努力して欲しい。	介護保険料は、毎年、所得状況に応じた額を負担していただくものであり、3年ごとに保険料全体的見直しを行っています。また、年金収入が年額18万円以上など一定の要件に該当する場合は、年金から保険料を天引きすることになっています。 高齢者がさらに増える中で、保険料の上昇を抑えるには、介護サービスを必要としない元気な高齢者の増加を図ることが重要であり、市民が早い時期から、かつ継続的に健康づくりと介護予防に取り組み環境づくりを引き続き進めていきます。
24	第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」(介護保険料)に関するもの	プラン素案92ページの表中、第7期の第7段階(1.25)と第8段階(1.5)との加算割合が0.25であるが、第8段階と第9段階、第9段階と第10段階との差はそれぞれ0.2と0.15である。なぜ、所得の低い者の負担割合が大きいのか。第8段階を1.45、第9段階を1.65とすれば、0.2ずつ増加することとなり負担割合のバランスがとれるのではないのか。	介護保険料の所得段階別の保険料率については、国が示す標準的な所得段階別保険料率、所得水準に対する負担能力、保険料基準額の水準等を総合的に考慮し、低所得者への配慮を行いつつ、高所得者には所得に応じた負担をしていただく設定としています。 第7期計画では、所得水準に対して第7段階と第8段階の較差が大きいとの指摘等を踏まえ、第7段階については所得水準を考慮して保険料率を据え置きつつ、第8段階及び第9段階については、国の同水準の所得段階における保険料率と同等となるよう設定したものです。なお、保険料率の引き下げについては、保険料基準額の上昇につながるため、慎重に検討する必要があると考えています。
25	第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」(介護保険料)に関するもの	プラン素案93ページの第9期の保険料が8,200円とあるが、第6期プランでは9,200円となっており、高齢者が増加すると見込まれているなかでなぜ、1,000円も減少するのか。保険料の減少理由を数値で提示されたい。また、第6期試算時と第9期試算の介護保険事業会計の総額見込み及び項目別の相違内容を比較し提示されたい。	年齢階層別の要支援・要介護認定率について、平成29年9月末時点と3年前とで比較すると、認定率が高まってくる75～79歳の層で2.7ポイント減少、80～84歳の層で3.4ポイント減少しており、これは高齢者自らが介護予防や健康づくりに取り組んでいただいたことが主な要因であると考えています。こうした傾向を踏まえて2025年の要支援・要介護認定者数を推計したところ、第6期プランにおける推計値(76,275人)から62,186人に減少する見込みとなっており、これに伴って介護サービス量も全体として減少することから、保険料も減少することになるものです。 〔2025年における保険給付費等の見込み〕 ・第6期計画 保険給付費：1,312億円 地域支援事業費：88億円 ・第7期計画 保険給付費：1,010億円 地域支援事業費：98億円
26	第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」(介護保険料)に関するもの	所得段階と保険料月額については、徴収額における算定は妥当なのかなと思うが、第7段階の人と第13段階の人では負担感が異なる気がする。	介護保険料の所得段階別の保険料率については、国が示す標準的な所得段階別保険料率、所得水準に対する負担能力、保険料基準額の水準等を総合的に考慮し、低所得者への配慮を行いつつ、高所得者には所得に応じた負担をしていただく設定としています。 第7段階と第13段階それぞれの所得水準に対する保険料率からは、ご指摘のように負担感が異なることは承知していますが、国の標準的な所得段階別保険料率では、本市の第9段階に相当する所得水準以上の方は一律1.7とされている中で、所得水準に応じた負担の公平性を高めるよう、高所得者により高い保険料率となるような見直しを行ってきています。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
27	その他	3か年の「短期計画」には、具体性に乏しい。もっと現状がこのように変わると、分かりやすく事業を示すべきである。	高齢者施策推進プランは、重点的に実施する分野の設定や、それらを確実に進めるための目標設定など、高齢者施策を総合的に推進する方策を定める趣旨で作成しています。このため、個別事業についての記述が抽象的になる部分はありますが、その上で、予算など不確定な要素を踏まえつつ、可能な限り事業の目的や実施により目指す状態像を記載するよう努めています。
28	その他	③何が「広島型・・・」なのか説明が必要だと思います。	広島型・福祉ビジョンは、平成28年2月に公表しているため、プランでは、P9に「同ビジョンに基づいて「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせることにより、段階的に地域福祉を再構築していく」と、広島型・福祉ビジョンの趣旨を記載しています。なお、ご意見を踏まえ、注釈を加え、引用の説明をすることとしました。
29	その他	公園の掃除、子供の安全、地域の防災など、高齢者に頼らず、自分達で行うことを考え実行していただきたい。	高齢者施策推進プランは高齢者施策に関する部門計画として策定しますが、障害者、子ども・子育てなど他の部門計画と整合を図り、各分野で包括的に支え合う地域共生社会の実現性を高めていきます。そのうち、本プランでは、少子高齢化の進展によりますます担い手が不足していくと見込まれる中、「支える」「支えられる」という二分論にとどまらず、元気な高齢者層を含む多様な担い手に、社会を支える存在として活躍していただくという考え方の下、地域の実情も踏まえつつ、施策を推進していきたいと考えています。
30	その他	高齢者いきいき活動ポイント事業の成果・課題等はどの部分で表現されるのか分かりにくい。	高齢者いきいき活動ポイント事業も含め、数値目標を設定する取組については、毎年度行うこととしているプランの推進状況の点検の際に、成果や課題及び対応を整理していくこととしています。
31	その他	高齢者いきいき活動ポイント事業の対象活動に、ケンケンプロジェクトの活動を加えることが必要ではないか。	いただいたご意見は、広島テレビ放送網の実施する県民の健康寿命の延伸を目指す「ひろしまケンケンプロジェクト」のことであると認識しています。このような健康づくり・介護予防に取り組む活動については、取組団体が所定の登録手続き等を経ることにより、高齢者いきいき活動ポイント事業におけるスタンプの押印の対象活動とすることができます。
32	その他	市の高齢者施策の推進については、健診サポーター、ボランティア活動の世話人その他を中心に、施策の実効ある推進に向け、懇談会の呼び掛け等実施されるようお願いする。	地域や現場の実情や意見を踏まえて施策を推進するようご意見をいただいたものと考えており、事業を進めていく上での参考とさせていただきます。
33	その他	「高齢者いきいき活動ポイント事業」のように、何でもありのバラマキ事業とならないよう、効果ある施策を望む。	いただいたご意見については、事業を進めていく上での参考として承り、各事業の効果的实施に努めてまいります。
34	その他	高齢者施策で最も重要なのは「健康づくりと介護予防の促進」だと思う。自分が70歳を過ぎて、スポーツやウォーキング、障害者支援ボランティアの活動を行う中で、「高齢者いきいき活動ポイント事業」を活用することにより、張合いのある活動になっている。こうしたことから、当事業において、70ポイントを超える分について、80歳以後に介護が必要になった時に何らかの介護保険ポイントとしてキープできるようになれば、もっと安心して運動やボランティアに活動できる人たちが増えると思うので、検討をお願いする。	高齢者いきいき活動ポイント事業の今後の展開に向けたご意見をいただいたものと考えており、事業を進めていく上での参考とさせていただきます。

NO.	区分	市民意見の要旨	市の考え方
35	その他	高齢者が困ることのない生活が送れるような市政をお願いします。	いただいたご意見については、プランの基本理念（高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な共生型社会の形成）に含まれるところであり、この実現を目指し各種施策を進めてまいります。
36	その他	介護保険料が高額であり、年金だけの現在、収入やこれからの暮らしが不安である。一人で少しでもより良い生活を望んでいるので、安心して居心地の良い社会が必要である。独居生活の人の支援の見直しも望む。	プランでは、独り暮らしの高齢者も家族と同居する高齢者も、一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な共生型社会の形成を基本理念としています。こうした中、特に独り暮らしの高齢者には、見守りや細やかな生活支援が必要となる人が多いことを踏まえ、各種施策を進めていくことが必要であると考えています。
37	その他	高齢者の為に、集会所へAEDの設置が必要である。	いただいたご意見については、施設管理の参考とさせていただきます。
38	その他	集会所のトイレを障害者用トイレへの改修を希望する。	いただいたご意見については、施設管理の参考とさせていただきます。
39	その他	出汐会館（老人集会施設）を利用しているが、建物が古く、修繕してもらえると、利用が増えると思う。	いただいたご意見については、施設管理の参考とさせていただきます。
40	その他	福祉センターの利用管理が適切に行われていない。	いただいたご意見については、参考とさせていただきます、適切な管理をしてまいります。
41	その他	要介護者として、他都市で、支援が取り止めたことにより大変困っているとの報道を見て、広島市民で良かったと思う。「出来ることは自分で」したいが、難しいこともあるので、プランに沿って取組を進めて欲しい。	いただいたご意見については、参考とさせていただきます、プランを着実に実行していきたいと考えています。